

第62回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2025年3月25日（火曜日）
午前10時（開場：午前9時）

場所

東京都千代田区隼町1番1号
ホテルグランドアーク半蔵門 4階 富士東の間

Contents

第62回定時株主総会招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



未来につづく
安全・安心を

議決権
行使期限

2025年3月24日（月曜日）
午後5時到着分まで

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意は
ございません。
何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式
会社 建設技術研究所
証券コード：9621

証券コード 9621

2025年3月4日

(電子提供措置の開始日 2025年2月28日)

株 主 各 位

東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号

株式会社 建設技術研究所

代表取締役社長執行役員 西村 達也

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第62回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】 <https://www.ctie.co.jp/ir/kabuinfo/>



また、上記のほか、インターネット上の以下のウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスいただき、銘柄名(建設技術研究所)又は証券コード(9621)を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使のご案内(招集ご通知3～4頁)に従って、2025年3月24日(月曜日)午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月25日（火曜日）午前10時（開場 午前9時）

2. 場 所 東京都千代田区隼町1番1号
ホテルグランドアーク半蔵門 4階 富士東の間

3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第62期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第62期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号 議 案 剰余金処分の件
第 2 号 議 案 取締役11名選任の件
第 3 号 議 案 監査役1名選任の件

4. 招集に当たっての決定事項

- (1) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
 - ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任するに限られます。なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
- (3) インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。また、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。
- (4) 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにも修正内容を掲載させていただきます。

■議決権行使のご案内

次のいずれかの方法により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会ご出席による議決権行使



株主総会開催日時

2025年3月25日（火曜日）午前10時

<受付は午前9時に開始いたします>

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任する場合に限られます。
なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

インターネットによるご行使



行使期限

2025年3月24日（月曜日）午後5時登録分まで

パソコン又はスマートフォン等から当社の指定する議決権行使ウェブサイト
にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご登録ください。

「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」は次頁をご参照ください。

書面（郵送）によるご行使



行使期限

2025年3月24日（月曜日）午後5時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するよう
ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合
は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

議決権の行使に当たっては、以下の事項を予めご承知おきください。

- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。
- 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

議決権行使期限

2025年3月24日(月曜日) 午後5時登録分まで

ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

1. 議決権行使サイトへアクセス

① 「次の画面へ」をクリック

2. ログインする

② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

③ 「ログイン」をクリック

MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主総会に関するお手続きサイトログインページ
(株主名簿管理人) 三菱UFJ信託銀行 証券代行部

本サイト利用ガイド

三菱UFJ信託銀行
ホームページ
(議決権行使書のご請求)

■ログイン

ログインID、パスワードをご入力の上、「ログイン」を選択してください。

② ログインID 4桁 - 4桁 - 4桁 - 3桁 (半角)

③ パスワード
または仮パスワード (半角)

パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現在ご登録されているパスワードをご入力の上、「パスワード変更」を選択してください。

パスワード変更

お問合せ先
三菱UFJ信託銀行
証券代行部
(株主総会に関する
お手続きサイトに様

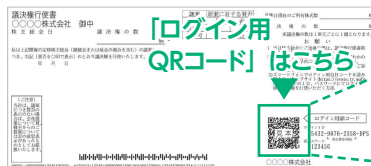
以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを読み取る方法

ログインID、パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1. QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る
※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



議決権行使書副票(右側)



2. 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ



3. 各議案の賛否を選択

画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

システムに関するお問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部(ヘルプデスク)

☎0120-173-027

受付時間 午前9時~午後9時(通話料無料)

※機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

第1号議案 剰余金処分の件

当事業年度の剰余金の処分につきましては、安定配当方針の維持と利益還元の充実を図りながら、今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき150円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、2,082,034,200円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生ずる日
2025年3月26日といたしたいと存じます。

(注) 当社は、2025年1月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。当事業年度の配当金につきましては、配当基準日が2024年12月31日となりますので、株式分割による調整前の株式数を基準として配当を実施いたします。

第2号議案 取締役11名選任の件

現任の取締役全員(11名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役4名を含む取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位	属性			
1	なかむら てつみ 中村 哲己	代表取締役会長	再任			男性
2	にしむら たつや 西村 達也	代表取締役社長執行役員	再任			男性
3	すずき なおと 鈴木 直人	取締役専務執行役員	再任			男性
4	ふじわら なおき 藤原 直樹	取締役常務執行役員	再任			男性
5	まつおか としかず 松岡 利一	取締役常務執行役員	再任			男性
6	えもり まさひろ 江守 昌弘	常務執行役員	新任			男性
7	あまの みつほ 天野 光歩	常務執行役員	新任			男性
8	こさお ふみこ 小棹 ふみ子	取締役	再任	社外	独立役員	女性
9	そのべ よしひさ 園部 芳久	取締役	再任	社外	独立役員	男性
10	おがさわら あつこ 小笠原 敦子	取締役	再任	社外	独立役員	女性
11	くわの とおる 桑野 徹	—	新任	社外	独立役員	男性

1 なかむら 中村



所有する当社株式数

33,889株

取締役会出席率

100% (16/16回)

てつみ 哲己 (1957年3月4日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年4月	当社入社	2016年3月	当社常務執行役員
2002年4月	当社東京本社河川部長	2017年4月	当社東京本社長
2006年4月	当社東京本社次長	2018年3月	当社専務執行役員
2009年4月	当社東京本社副本社長	2019年3月	当社代表取締役社長執行役員
2010年3月	当社執行役員	2023年5月	一般社団法人建設コンサルタンツ協会会長(現任)
2011年4月	当社東北支社長	2024年3月	当社代表取締役会長(現任)
2013年3月	当社取締役		
2015年3月	当社九州支社長		

取締役候補者とした理由

中村哲己氏は、流域・国土事業部門、拠点事業所の要職を歴任し、2019年3月より代表取締役社長執行役員として、受注拡大、新規事業展開、働き方改革、DX推進、サステナビリティ経営推進に強いリーダーシップを発揮してきました。2024年3月より代表取締役会長として、企業価値の更なる向上に向けて、当社グループ全体の監督に経営手腕を発揮しており、引き続き取締役候補者として推薦するものであります。

2 にしむら 西村



所有する当社株式数

25,653株

取締役会出席率

100% (16/16回)

たつや 達也 (1959年8月9日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月	当社入社	2017年4月	当社東北支社長
2004年4月	当社東京本社水システム部長	2019年3月	当社取締役、専務執行役員
2006年4月	当社東京本社河川部長	2019年4月	当社企画・営業本部長
2010年4月	当社中部支社次長	2021年3月	当社代表取締役
2015年3月	当社執行役員	2022年3月	当社副社長執行役員
2015年4月	当社東京本社副本社長	2024年3月	当社代表取締役社長執行役員(現任)
2017年3月	当社常務執行役員		

取締役候補者とした理由

西村達也氏は、流域・国土事業部門、拠点事業所及び企画・営業部門の要職を歴任し、当社グループの経営と事業活動に関する豊富な経験と高い見識を有しております。2019年3月に取締役、2021年3月に代表取締役に就任し、海外事業、新規事業を含む当社グループの事業拡大、経営戦略の立案・実行に強いリーダーシップを発揮してきました。2024年3月より代表取締役社長執行役員として、当社グループの企業価値向上及び持続的成長に経営手腕を発揮しており、引き続き取締役候補者として推薦するものであります。

3 鈴木

すず き



な お と
直人 (1961年11月22日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月	八千代エンジニアリング株式会社入社	2017年4月	当社管理本部副本部長兼人事部長
1991年5月	当社入社	2020年3月	当社取締役(現任)、管理本部長
2006年4月	当社大阪本社道路・交通部長	2022年3月	当社常務執行役員
2011年4月	当社大阪本社営業部長	2024年3月	当社専務執行役員(現任)、企画・営業本部長(現任)
2012年4月	当社大阪本社次長		
2017年3月	当社執行役員		

所有する当社株式数

7,774株

取締役会出席率

100% (16/16回)

取締役候補者とした理由

鈴木直人氏は、交通・都市事業部門、拠点事業所及び本社機構の要職を歴任し、当社グループの経営と事業活動に関する豊富な経験と高い見識を有しております。2020年3月には取締役に就任し、管理本部長、労務・会計担当、ダイバーシティ推進を担当し強いリーダーシップを発揮してきました。2024年3月には企画・営業本部長に就任し、当社グループの経営戦略の立案、M&A、新規事業開拓等、当社グループの企業価値向上に経営手腕を発揮しており、引き続き取締役候補者として推薦するものであります。

4 藤原

ふじ わら



な お き
直樹 (1964年1月11日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月	当社入社	2018年3月	当社執行役員
2007年4月	当社東京本社水システム部長	2019年3月	株式会社建設技研インターナショナル取締役
2012年4月	当社東京本社河川部長	2019年4月	当社企画・営業本部副本部長
2014年4月	当社中部支社次長	2021年3月	当社常務執行役員(現任)
2016年4月	当社国際部長	2023年3月	当社取締役(現任)
2017年6月	Waterman Group Plc取締役(現任)	2024年3月	株式会社建設技研インターナショナル代表取締役社長(現任)

所有する当社株式数

11,177株

取締役会出席率

100% (16/16回)

取締役候補者とした理由

藤原直樹氏は、当社の流域・国土事業部門、拠点事業所の要職及び主要グループ会社であるWaterman Group Plc並びに株式会社建設技研インターナショナルの取締役を歴任し、技術分野の知識経験だけでなく、国際事業に関する豊富な経験と高い見識を有しております。2023年3月に当社取締役に、2024年3月には株式会社建設技研インターナショナル代表取締役社長に就任し、当社グループの海外事業展開を牽引しており、引き続き取締役候補者として推薦するものであります。

5 まつおか 松岡



所有する当社株式数

4,470株

取締役会出席率

100% (11/11回)

としかず 利一

(1962年11月27日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月	株式会社青木建設(現青木あすなろ建設株式会社)入社	2020年3月	当社執行役員
1999年2月	当社入社	2020年4月	当社管理本部副本部長兼人事部長
2011年4月	当社大阪本社道路・交通部長	2022年3月	当社常務執行役員(現任)
2015年4月	当社中国支社長	2024年3月	当社取締役(現任)、 管理本部長(現任)
2017年4月	当社大阪本社次長		
2019年4月	当社管理本部副本部長兼総務部長		

取締役候補者とした理由

松岡利一氏は、交通・都市事業部門、拠点事業所及び本社機構の要職を歴任し、当社グループの経営と事業活動に関する豊富な経験と高い見識を有しております。2024年3月より取締役に就任し、管理本部長として、当社グループの財務・会計、IR、人材開発、労務、総務等を統括し、管理基盤の強化に経営手腕を発揮しており、引き続き取締役候補者として推薦するものであります。

6 えもり 江守



所有する当社株式数

10,616株

取締役会出席率

—

まさひろ 昌弘

(1963年5月14日生)

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月	当社入社	2019年4月	当社企画・営業本部副本部長
2014年4月	当社東京本社道路・交通部長	2021年3月	当社常務執行役員(現任)
2015年4月	当社東京本社交通システム部長	2021年4月	当社東京本社副本社長
2017年4月	当社東京本社次長	2022年3月	当社中部支社長
2019年3月	当社執行役員	2024年3月	当社大阪本社社長(現任)

取締役候補者とした理由

江守昌弘氏は、交通・都市事業部門、拠点事業所及び本社機構の要職を歴任し、当社グループの事業活動、事業戦略・マーケティングに関する豊富な経験と高度な見識を有しております。2021年3月に常務執行役員に就任し、現在は大阪本社長として、大規模事業所の経営に強いリーダーシップを発揮しているほか、交通・都市事業部門担当として当社グループの事業拡大に貢献しており、取締役候補者として推薦するものであります。

7 あまの 天野

みつほ 光歩 (1965年5月13日生)

新任



所有する当社株式数

5,425株

取締役会出席率

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月	当社入社	2019年3月	当社執行役員
2012年4月	当社東京本社水システム部長	2019年4月	当社東京本社副本社長
2014年4月	当社東京本社河川部長	2021年3月	当社常務執行役員（現任）
2016年4月	当社中部支社次長	2021年4月	当社東北支社長
2017年4月	当社東京本社次長	2023年3月	当社東京本社社長（現任）

取締役候補者とした理由及び期待される役割

天野光歩氏は、流域・国土事業部門及び事業所の要職を歴任し、当社グループの事業活動及び全社の技術部門に関する豊富な経験と高度な見識を有しております。2019年3月に執行役員に就任し、社内のITイノベーションプロジェクトのリーダーとして積極的に社内のIT・DX環境の向上を牽引しました。2021年3月には常務執行役員に就任し、現在は東京本社長として、大規模事業所の経営に強いリーダーシップを発揮しているほか、流域・国土事業部門担当として当社グループの事業拡大に貢献しており、取締役候補者として推薦するものであります。

8 こさお 小棹ふみ子

(1954年4月17日生)

再任

社外

独立役員



所有する当社株式数

0株

取締役会出席率

94% (15/16回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年4月	国税庁入庁	2017年3月	当社取締役（現任）
1997年7月	税務大学校東京研修所教育官	2017年6月	メタウォーター株式会社社外取締役（現任）
2011年7月	関東信越国税局行田税務署長	2020年7月	株式会社トーエル社外取締役（監査等委員）
2014年7月	東京国税局日本橋税務署長	2023年6月	日本道路株式会社社外取締役（現任）
2015年8月	税理士登録 小棹ふみ子税理士事務所（現任）		
2016年6月	飛鳥建設株式会社社外監査役		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

小棹ふみ子氏は、税務署長を務めるなど、組織のトップとしての経験が豊富であり、税理士として税務と企業会計に関する専門知識を有しております。同氏の豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただけるものと判断していることから、引き続き社外取締役候補者として推薦するものであります。

同氏が社外取締役に選任された場合には、当社経営課題等について、税理士としての専門的知識と幅広い見識に基づき監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただくことを期待しております。

なお、同氏は、社外役員となる以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

9

その べ
園 部よし ひさ
芳 久

(1956年10月17日生)

再 任

社 外

独 立 役 員



所有する当社株式数

0株

取締役会出席率

100% (16/16回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年4月	帝人株式会社入社	2019年4月	同社専務執行役員、CFO、経理・財務管掌
2009年6月	同社執行役員、経営企画部門長	2020年4月	同社代表取締役
2011年4月	同社CFO、経理財務本部長	2021年4月	同社取締役、非常勤顧問
2014年4月	同社経営企画本部長	2022年3月	当社取締役（現任）
2014年6月	同社取締役		
2016年4月	同社常務執行役員		
2017年4月	同社経営企画管掌、法務・知財管掌(グローバル戦略管掌(海外金融統括会社(欧米中)担当))		

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

園部芳久氏は、大企業での経営経験者であり、財務・会計の知見をバックボーンに、経営戦略担当・CFOとして、事業ポートフォリオの変革、グローバル合併会社の運営、海外でのM&A、コーポレートガバナンスの改善などを推進することで企業価値の増大に貢献しており、同氏の豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただけるものと判断していることから、引き続き社外取締役候補者として推薦するものであります。

同氏が社外取締役に選任された場合には、当社経営課題等について、財務・会計やグローバルビジネスなどに関する知識と幅広い見識に基づき監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただくことを期待しております。

10

おがさわら あつこ
小笠原敦子

(1960年10月6日生)

再任

社外

独立役員



所有する当社株式数

0株

取締役会出席率

100% (16/16回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月	株式会社毎日新聞社入社	2018年6月	公益財団法人大同生命国際文化基金理事 (現任)
2006年4月	同社岡山支局長	2020年4月	国立大学法人大阪大学理事(非常勤)
2008年4月	同社大阪本社経済部長	2020年6月	株式会社池田泉州ホールディングス社外取締役 (現任)
2011年5月	同社京都支局長	2020年6月	株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役(非常勤) (現任)
2016年4月	同社総合事業局長	2021年2月	一般社団法人関西イノベーションセンター理事 (現任)
2017年5月	公益財団法人日本高校野球連盟理事	2023年3月	当社取締役 (現任)
2018年6月	株式会社毎日新聞社 大阪本社副代表		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

小笠原敦子氏は、大手新聞社で要職を務めるなど、豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を有しています。また、日本高校野球連盟理事を務めるとともに、国立大学法人でブランディング担当の理事としての実績もあり、同氏の豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者として推薦するものであります。

同氏が社外取締役に選任された場合には、当社経営課題等について、実業界での豊富な経験と専門知識に基づき監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただくことを期待しております。

なお、同氏は、社外役員となる以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

11 くわの 桑野

とおる 徹

(1952年5月3日生)

新任

社外

独立役員



所有する当社株式数

0株

取締役会出席率

—

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年4月	株式会社東洋情報システム (現 TIS株式会社) 入社	2010年4月	同社代表取締役副社長
2000年6月	同社取締役	2011年4月	同社代表取締役社長
2004年4月	同社常務取締役	2018年6月	同社代表取締役会長兼社長
2008年4月	同社専務取締役	2021年4月	同社取締役会長 (現任)

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

桑野徹氏は、大手ITサービス企業での経営経験者であり、金融システムの開発、AI・ロボット関連ビジネスの推進、新技術を取り込んだビジネスを進めるためにスタートアップや国内外のベンチャーへの積極的な投資や協業を推進しており、同氏の豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を当社の経営全般に反映していただけるものと判断し、社外取締役候補者として推薦するものであります。

同氏が社外取締役に選任された場合には、当社経営課題等について、IT・DXでの視点や経営経験者としての豊富な経験と専門知識に基づき監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただくことを期待しております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松岡利一氏は、第61回定時株主総会（2024年3月26日）において新たに取締役に選任されたので、取締役会の出席回数が他の取締役と異なります。
3. 小棹ふみ子氏、園部芳久氏、小笠原敦子氏及び桑野徹氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、小棹ふみ子氏、園部芳久氏及び小笠原敦子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、各氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定です。桑野徹氏は、TIS株式会社の取締役会長であり、当事業年度において同社と当社との間で取引がございましたが、その取引額は1,000万円未満と僅少であるため、同取引所及び当社の独立性基準の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、本総会において同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
4. 当社は、小棹ふみ子氏、園部芳久氏及び小笠原敦子氏との間で会社法第427条第1項及び定款第31条に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、500万円又は法令が定める額のいずれか高い金額を上限としております。本総会において各氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。また、桑野徹氏につきましても、本総会において選任が承認された場合には、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

5. 当社は、各候補者が取締役就任した場合は、会社法第430条の2第1項に定める補償契約（職務の執行において悪意・重過失がないことを条件に、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令に定める範囲において当社が補償する）の締結について引き続き検討いたします。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の業務遂行のために行った行為に起因して損害賠償請求を受けた場合、法律上の損害賠償責任及び訴訟費用等の損害が填補されることとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する場合等は、填補の対象としないこととしております。各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時において同内容での更新を予定しております。なお、保険料は全額当社で負担しております。
7. 小棹ふみ子氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。園部芳久氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年、また小笠原敦子氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
8. 各候補者の所有する当社株式数は、2025年1月1日付けで実施した株式分割による調整前の株式数を記載しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役中下恵勇氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

たて やま あきら
立山 晃

(1965年6月7日生)

新任



所有する当社株式数

803株

取締役会出席率

—

監査役会出席率

—

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1988年4月	株式会社フジタ入社	2014年4月	当社東京本社インフラマネジメントセンター長
1999年10月	当社入社	2019年4月	当社九州支社次長
2012年4月	当社東京本社アセットマネジメント室長	2022年4月	当社技術本部副本部長（現任）

監査役候補者とした理由

立山晃氏は、交通・都市事業部門、事業所及び本社機構の要職を歴任し、九州支社次長、技術本部副本部長として、原価管理及び品質・安全管理に関する豊富な経験を有するとともに、社内のIT・DX活動を推進し、組織の健全かつ適正な運営に貢献しており、会社の経営に精通した実効性の高い監査が期待できるため、監査役候補者として推薦するものであります。

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者の所有する当社株式数は、従業員持株会における持分であり、2025年1月1日付けで実施した株式分割による調整前の株式数を記載しております。
3. 当社は、候補者が監査役に就任した場合は、会社法第430条の2第1項に定める補償契約（職務の執行において悪意・重過失がないことを条件に、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令に定める範囲において当社が補償する）の締結について引き続き検討いたします。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の業務遂行のために行った行為に起因して損害賠償請求を受けた場合、法律上の損害賠償責任及び訴訟費用等の損害が填補されることとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する場合等は、填補の対象としないこととしております。候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は次回更新時において同内容での更新を予定しており、保険料は全額当社で負担しております。

(参考) 当社取締役及び監査役のスキル・マトリックス

本総会において第2号議案及び第3号議案が承認可決された場合、当社取締役及び監査役が有する知識・経験・能力、特に専門性を発揮できる分野、特に期待する分野を示したものです。

氏名		スキル・マトリックス								
		経営	技術品質	事業戦略 マーケティング	人事 人材開発	IT DX	サステナ ビリティ ESG	財務 会計 税務	法務 リスクMG	グローバル
取 締 役	中村 哲己	●	●	●		●	●			
	西村 達也	●	●	●			●		●	●
	鈴木 直人	●	●	●	●	●	●	●	●	
	藤原 直樹	●	●	●		●				●
	松岡 利一	●	●		●		●	●		●
	江守 昌弘	●	●	●						
	天野 光歩	●	●			●				
	小棹 ふみ子	●			●			●		
	園部 芳久	●		●		●		●	●	●
	小笠原 敦子	●			●		●		●	
	桑野 徹	●	●	●		●	●		●	
監 査 役	立山 晃	●	●			●				
	見附 敬三	●	●				●	●	●	
	田中 康郎								●	●
	石川 剛	●						●	●	●

(参考) 社外取締役及び社外監査役の独立性基準

(役員候補者の選定及び役員の解任に係る基本方針からの抜粋)

以下の要件を満たす社外取締役、社外監査役及びその候補者を、独立性を有している者と判断する。

- (1) 現在及び過去10年間、当社及び当社の関係会社の業務執行者※1でないこと。
 - (2) 配偶者又は二親等以内の親族が、当社の業務執行者でないこと。
 - (3) 当社の主要な取引先※2又は当社を主要な取引先とする法人の業務執行者でないこと。
 - (4) 当社の大株主(総議決権の5%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者でないこと。
 - (5) 政策保有目的で当社が株式を保有する法人の業務執行者でないこと。
 - (6) 当社の会計監査人である監査法人に所属する者でないこと。
 - (7) 当社から役員報酬以外に、多額※3の報酬を受けている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等又は団体の業務執行者でないこと。
 - (8) 当社から多額※3の寄付又は助成を受けている者若しくは団体の業務執行者でないこと。
 - (9) 当社の業務執行取締役、常勤監査役が他の法人の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の法人の業務執行者でないこと。
 - (10) 本人の配偶者又は二親等以内の親族が、上記(3)ないし(9)に該当しないこと。
 - (11) 上記(2)ないし(10)について、過去5年間該当がないこと。
 - (12) 当社の社外取締役及び社外監査役としての通算在任期間が12年以上でないこと。
ただし、当該候補者について取締役会又は監査役会に対して余人をもって代えがたい貢献が認められる場合はこの限りでない。
- ※1 「業務執行者」とは、取締役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。
- ※2 「主要な取引先」とは、直近3事業年度のいずれかにおいて、当社とその取引先との間の取引金額が当社の連結売上高の1%を超える場合の取引先又は当社の連結総資産の1%以上の額を当社に融資している取引先をいう。
- ※3 「多額」とは、直近3事業年度の平均で、個人の場合は年間500万円以上、団体の場合は年間1,000万円以上をいう。

以上

I. 企業集団の現況

1. 当連結会計年度の状況

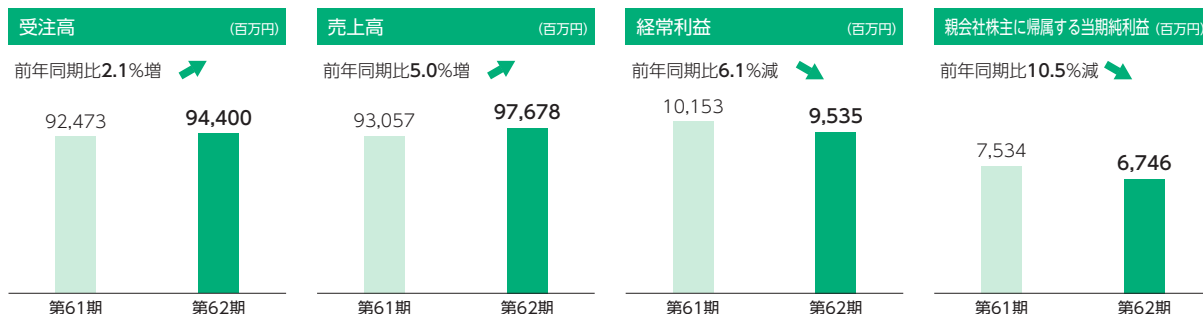
(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復しています。今後も、雇用や所得環境が改善するもとで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が継続する見込みです。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとして存在しています。また、物価上昇、アメリカの今後の政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

当社グループを取り巻く経営環境は、国内建設コンサルティング事業では、政府が推進している防災・減災対策の強化、インフラ老朽化対策に関わる国土強靱化推進などを背景として、引き続き堅調に推移しています。海外建設コンサルティング事業では、ウクライナ及び中東情勢等による不確実性の長期化や世界的なインフレの進行、金融引締めなど懸念すべき事象が発生しています。

当社グループは、このような経営環境のもと、「中期経営計画2024」の最終年である2024年において、①事業構造変革の促進、②生産システム改革の促進、③リスクマネジメントとガバナンスの強化、④サステナビリティ経営の推進の4点をグループ全体の取組として掲げ、多くの施策を実行してまいりました。

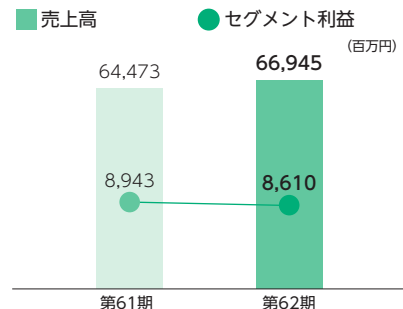
これらの取組により、当連結会計年度における当社グループの受注高は、94,400百万円と前年同期比2.1%増となりました。売上高は97,678百万円と前年同期比5.0%増、経常利益は9,535百万円と前年同期比6.1%減、親会社株主に帰属する当期純利益は6,746百万円と前年同期比10.5%減となりました。



当社グループのセグメント別の業績は次のとおりです。

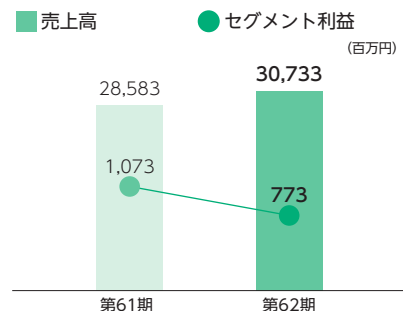
① 国内建設コンサルティング事業

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策により引き続き受注が好調だったことに加え、エネルギー、都市・建築、環境分析、PPP等の事業分野の受注増により、売上高は計画を上回りました。利益については、当初方針であるミス防止と投資強化を目的とした減益計画のとおり概ね推移しました。以上の結果、受注高は65,724百万円と前年同期比5.7%増、売上高は66,945百万円と前年同期比3.8%増となり、セグメント利益は8,610百万円と前年同期比3.7%減となりました。



② 海外建設コンサルティング事業

英国を中心に事業展開するWaterman Group Plcの公共部門では堅調に推移したものの、民間部門でやや苦戦しました。また、東南アジアを拠点とする株式会社建設技研インターナショナルでは、大型案件の受注獲得に遅れが生じました。さらに、海外における人件費等の高騰により利益は減少しました。以上の結果、受注高は28,676百万円と前年同期比5.4%減、売上高は30,733百万円と前年同期比7.5%増となり、セグメント利益は773百万円と前年同期比27.9%減となりました。



(2) 対処すべき課題

① 中長期的な会社の戦略

国内建設コンサルティング事業では、2023年6月に改正国土強靱化基本法が施行され、2025年度における国の公共事業関係費予算は、防災・減災、国土強靱化のための予算が前年並みに確保される見込みで、流域治水、気候変動対応等の防災・減災対策、河川や道路等のインフラ老朽化対策などが引き続き進むものと想定されます。さらに、能登半島地震の復旧・復興、地方創生、防衛、DX推進、カーボンニュートラルへの対応など、

社会からの要請が一層高まると予想されますが、政局の不安定性も踏まえ、今後の方向性を注視していく必要があります。

海外建設コンサルティング事業では、株式会社建設技研インターナショナルの所管する東南アジアの事業が改善傾向にあるものの、Waterman Group Plcの所管する英国では、労働党政権の発足により税負担の増加が懸念されるなど、従来以上に経費が増大する見通しとなっており、経営環境は不確実な状況にあります。

中期経営計画2024及び当連結会計年度における経営計画の総括を踏まえ、当社グループは、中期経営計画2027の初年である第63期（2025年）経営計画の基本方針を以下のとおり定め、社会の持続的発展に貢献する「グローバルインフラソリューショングループ」として飛躍していくことを目指します。

1) 事業ポートフォリオの変革

当社グループの主力であるコア事業領域の収益構造を強化するとともに、成長分野への重点投資を行うことにより、事業環境の変化に対応可能となるよう事業ポートフォリオの変革を図ります。

2) 成長基盤の再構築

(a) 人的資本の強化：

多様な人材が責任を果たし、チームワークで力を発揮する組織を目指すとともに、業界をリードできる人材の育成・強化及び活性化を推進します。

(b) DX／生産システム改革の促進：

デジタル化、プロセス標準化による労働負荷軽減、品質活動支援ツールを活用した品質確保・向上等、生産性改革に取り組みます。

(c) サステナブルチャレンジ：

CTIグループ・サステナブルチャレンジ推進計画に基づき、業務や企業活動を通じて持続可能な社会づくりや環境負荷低減に貢献します。

(d) グループガバナンスの強化：

リスクマネジメント、コンプライアンスの徹底及び内部統制プロセスの強化により、攻めと守りの強固なコーポレートガバナンスを構築し、市場から信頼される経営を目指します。

② 不適切な原価管理の再発防止

前連結会計年度の事業報告「対処すべき課題」に記載のとおり、2024年2月に原価付け替え事案が明らかとなったことから、社内調査委員会を設置して調査を行いました。

当社では、同調査委員会の提言を踏まえた再発防止策として、月報承認プロセスの強化、実行予算承認・監視プロセスの強化、グループ会社を含むコンプライアンス教育の実施、不適切な原価管理を行わない企業文化の醸成に取り組んでおります。

引き続き、当該防止策が有効に機能しているかモニタリングを行うとともに、ガバナンスの強化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

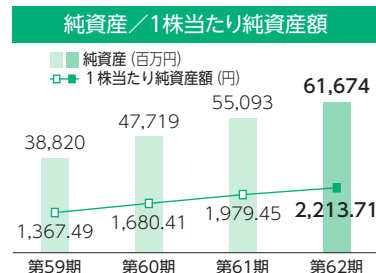
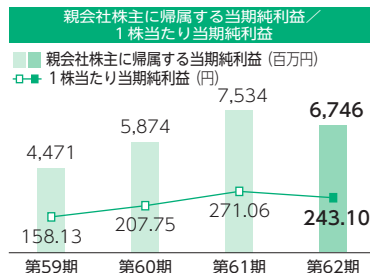
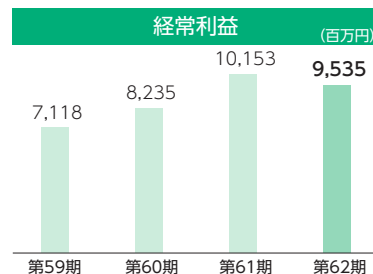
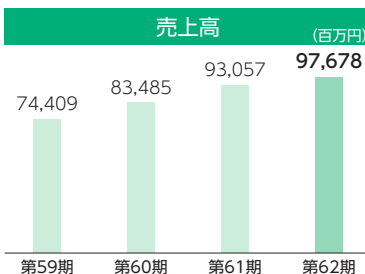
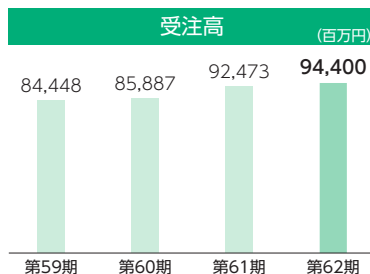
-
- (3) 資金調達の状況
該当事項はありません。
 - (4) 設備投資の状況
該当事項はありません。
 - (5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
 - (6) 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
 - (7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
 - (8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
当社は、2024年11月12日付けで広建コンサルタンツ株式会社の自己株式を除く発行済株式8,400株の全てを取得し、同社を連結子会社といたしました。

(9) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 59 期 2021年12月期	第 60 期 2022年12月期	第 61 期 2023年12月期	第 62 期 (当連結会計年度) 2024年12月期
受注高	84,448	85,887	92,473	94,400
売上高	74,409	83,485	93,057	97,678
経常利益	7,118	8,235	10,153	9,535
親会社株主に帰属する当期純利益	4,471	5,874	7,534	6,746
1株当たり当期純利益	158.13円	207.75円	271.06円	243.10円
総資産	71,880	73,296	79,914	87,694
純資産	38,820	47,719	55,093	61,674
1株当たり純資産額	1,367.49円	1,680.41円	1,979.45円	2,213.71円

(注) 当社は2025年1月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第59期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。



(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社

当社には親会社が存在しませんので、該当事項はありません。

② 重要な子会社

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社建設技研インターナショナル	100百万円	100%	建設コンサルタント
Waterman Group Plc	3.3百万ポンド	100%	建設コンサルティング・ビルディング
Waterman Group (Aus) Pty Limited	7.6百万豪ドル	(注1)62.5%	建設コンサルティング・ビルディング
Waterman Aspen Limited	0.2百万ポンド	(注1)100%	技術者派遣事業
日本都市技術株式会社	100百万円	100%	建設コンサルタント、土地区画整理事業
株式会社地圏総合コンサルタント	100百万円	100%	建設コンサルタント、地質調査業
株式会社日総建	100百万円	100%	建築設計、監理
株式会社環境総合リサーチ	40百万円	100%	環境計量証明事業、環境調査・分析
広建コンサルタンツ株式会社(注2)	10百万円	100%	建設コンサルタント

(注) 1. 子会社Waterman Group Plcが所有しており、全て間接所有であります。

2. 当社は、2024年11月に広建コンサルタンツ株式会社の株式を取得し、子会社といたしました。

2. 当連結会計年度末日の状況

(1) 主要な事業内容

当社グループは、河川、ダム、道路、環境、情報、都市・建築などの公共事業及び民間事業の社会資本整備に関する建設コンサルタント業を営んでおります。

① 国内建設コンサルティング事業

国内における公共事業の企画、調査、計画、設計、発注者支援、施工管理、運用維持管理などの総合コンサルティング業務及び付随するシステム開発、保守管理、一般事務処理受託、土地区画整理業務、地質調査業務、建築設計・監理業務並びに環境計量証明業務・環境調査・分析業務であります。土地区画整理業務、地質調査業務、建築設計・監理業務及び環境計量証明業務・環境調査・分析業務を除く業務は主に当社及び子会社広建コンサル

タンツ株式会社が、土地区画整理業務は子会社日本都市技術株式会社が、地質調査業務は子会社株式会社地圏総合コンサルタントが、建築設計・監理業務は子会社株式会社日総建が、環境計量証明業務、環境調査・分析業務は子会社株式会社環境総合リサーチが担当しております。

② 海外建設コンサルティング事業

海外におけるプロジェクトの発掘、マスタープランの策定、企画、調査、計画、設計、施工管理、運用維持管理など建設プロジェクト全般にわたる総合コンサルティング事業並びに構造設計、設備設計を含むビルディング関連事業、技術者派遣事業であります。総合コンサルティング事業は当社、子会社株式会社建設技研インターナショナル及び子会社Waterman Group Plcが、ビルディング関連事業は子会社Waterman Group Plc及び子会社Waterman Group (Aus) Pty Limitedが、また技術者派遣事業は子会社Waterman Aspen Limitedが担当しております。

(2) 主要な営業所等

① 当社

本 社 東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号
支社等 東京本社（東京都中央区）
東京本社さいたまオフィス（さいたま市浦和区）
大阪本社（大阪府中央区）
北海道支社（札幌市中央区） 東北支社（仙台市青葉区）
北陸支社（新潟市中央区） 中部支社（名古屋市中区）
中国支社（広島市東区） 四国支社（香川県高松市）
九州支社（福岡市中央区） 沖縄支社（沖縄県那覇市）
研究センターつくば（茨城県つくば市）
事務所 青森事務所（青森県青森市）ほか全国42カ所

② 子会社

株式会社建設技研インターナショナル（東京都中央区）
Waterman Group Plc (London, United Kingdom)
Waterman Group (Aus) Pty Limited (South Melbourne, Australia)
Waterman Aspen Limited (London, United Kingdom)
日本都市技術株式会社（東京都中央区）ほか支社等2カ所
株式会社地圏総合コンサルタント（東京都荒川区）ほか支社等2カ所
株式会社日総建（東京都渋谷区）
株式会社環境総合リサーチ（京都府相楽郡精華町）
広建コンサルタンツ株式会社（広島県福山市）

(3) 使用人の状況

① 企業集団

使用人数	前連結会計年度末比増減
3,966名 (1,106名)	136名増 (3名減)

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者（パート及びアルバイト）数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,151名 (588名)	128名増 (24名増)	42.40歳	12.40年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者（パート及びアルバイト）数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(4) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(5) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 会社の現況 (2024年12月31日現在)

1. 株式の状況

(1) 発行可能株式総数 40,000,000株

(2) 発行済株式の総数 14,159,086株

(注) 1. 2025年1月1日付けで1株に対し2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が14,159,086株増加し、28,318,172株としております。

2. 2025年1月1日付けの株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき2025年1月1日をもって当社定款第5条を変更し、発行可能株式総数を40,000,000株から80,000,000株に変更しております。

(3) 株主数 3,993名

(4) 上位10名の株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,501 ^{千株}	10.8 [%]
有限会社光パワー	1,396	10.1
建設技術研究所従業員持株会	1,068	7.7
重田 康光	396	2.9
株式会社三菱UFJ銀行	371	2.7
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	368	2.7
三菱UFJ信託銀行株式会社	354	2.6
住友生命保険相互会社	300	2.2
第一生命保険株式会社	269	1.9
高橋 豊	235	1.7

(注) 1. 当社の保有している自己株式(278,858株)は、上表に含んでおりません。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、2024年4月25日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として2024年5月24日付けで、以下のとおり当社役員に普通株式を交付しました。

区 分	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く。）	10,217株	8名
取締役を兼務していない執行役員	6,090株	11名

2. 新株予約権等の状況

当社は新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	中 村 哲 己	一般社団法人建設コンサルタンツ協会会長
代表取締役社長執行役員	西 村 達 也	
代表取締役副社長執行役員	名 波 義 昭	ガバナンス統括本部長
取締役専務執行役員	鈴 木 直 人	企画・営業本部長
取締役常務執行役員	前 田 信 幸	技術本部長
取締役常務執行役員	上 村 俊 英	九州支社長
取締役常務執行役員	藤 原 直 樹	株式会社建設技研インターナショナル代表取締役社長、Waterman Group Plc取締役
取締役常務執行役員	松 岡 利 一	管理本部長
取 締 役	池 淵 周 一	公益財団法人河川財団研究フェロー、一般社団法人近畿建設協会理事
取 締 役	小 棹 ふ み 子	税理士、小棹ふみ子税理士事務所、メタウォーター株式会社社外取締役、日本道路株式会社社外取締役
取 締 役	園 部 芳 久	
取 締 役	小 笠 原 敦 子	公益財団法人大同生命国際文化基金理事、株式会社池田泉州ホールディングス社外取締役、株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役、一般社団法人関西イノベーションセンター理事
常 勤 監 査 役	見 附 敬 三	
監 査 役	中 下 恵 勇	
監 査 役	田 中 康 郎	弁護士
監 査 役	石 川 剛	弁護士、桜田通り総合法律事務所シニアパートナー、アルテック株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役池淵周一氏、小棹ふみ子氏、園部芳久氏及び小笠原敦子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役田中康郎氏及び石川剛氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役池淵周一氏、小棹ふみ子氏、園部芳久氏及び小笠原敦子氏並びに、監査役田中康郎氏及び石川剛氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役石川剛氏は、国税局長に対し税理士業務の通知を行っており、弁護士としての業務を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役石川剛氏とは、法律顧問契約を締結しておりますが、年間の報酬は500万円未満と僅少であります。
6. 社外役員の重要な兼職の状況については、「事業報告 II.会社の現況 4. 社外役員に関する事項 (1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係」に記載しております。
7. 取締役小棹ふみ子氏は、兼職していた株式会社トーエル社外取締役 (監査等委員) を、2024年7月に任期満了により退任しております。
8. 代表取締役名波義昭氏は、2025年1月7日に逝去し、同日付けで代表取締役副社長執行役員を退任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、500万円又は法令に定める額のいずれか高い額を上限としております。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員が業務遂行のために行った行為に起因して損害賠償請求を受けた場合、法律上の損害賠償責任及び訴訟費用等の損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する場合等は、填補の対象としないこととしております。当該保険契約の被保険者は、当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員全員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等
取締役 (うち社外取締役)	13名 (4名)	326百万円 (33百万円)	223百万円 (33百万円)	55百万円 (一)	47百万円 (一)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	49百万円 (14百万円)	49百万円 (14百万円)	—	—
合計 (うち社外役員)	17名 (6名)	375百万円 (48百万円)	272百万円 (48百万円)	55百万円 (一)	47百万円 (一)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の業績連動報酬等の額は、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した金額です。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の譲渡制限付株式であり、その割当対象は、当社の取締役（社外取締役を除く。）であります。
4. 上記の人数には、2024年3月26日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって任期満了に伴い退任した取締役1名を含んでおります。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2014年3月27日開催の第51回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分の給与を含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち社外取締役0名）です。また、取締役（社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権報酬限度額は、2023年3月28日開催の第60回定時株主総会において年額100百万円以内（ただし、使用人分の給与を含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役4名）です。

監査役の報酬限度額は、1994年3月30日開催の第31回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役1名）です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

a. 決定額の方針

当社は、2023年2月14日開催の取締役会決議により以下のとおり取締役・監査役の個人別の報酬等の決定方針を定めております。

<取締役（社外取締役を除く。）の報酬>

取締役の報酬は、職務執行の対価としての固定報酬(月額報酬)と当該事業年度の連結業績と連動した報酬(金銭賞与)及び長期インセンティブ報酬としての非金銭報酬(譲渡制限付株式報酬)で構成する。これらの各報酬の比率の目安は、以下のとおりとする。

報酬項目	固定報酬	変動報酬	
	月額報酬	金銭賞与	譲渡制限付株式報酬
設定目安（割合）	67.5%	20.0%	12.5%

<社外取締役の報酬>

社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から固定報酬(月額報酬)のみで構成する。具体的な報酬額は、社内取締役の報酬における固定報酬の決定方法に準ずる。

<監査役の報酬>

高い独立性の観点から月額報酬のみで構成する。具体的な報酬額は、監査役の協議により決定する。

b. 決定方針の内容の概要

- ・ 取締役（社外取締役を除く。）に関する報酬の決定方法等

固定報酬

固定報酬（月額報酬）は、株主総会の決議により決定した取締役の報酬限度額の範囲内において、予め定められた役員報酬月額基準表に従い適切に算定し、指名・報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会の決議により決定します。

業績連動報酬（金銭賞与）

業績連動報酬（金銭賞与）は、当該事業年度の連結業績に応じて賞与基礎額を設定したうえで、各取締役の貢献度を、営業利益・ROE・ESGの種別ごとに、以下の計算式を用い、代表取締役社長執行役員が評価したうえで、報酬枠の範囲内で各取締役の具体的な金額を設定し、社内役員で構成される役員等人事会議及び過半数の社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会で決議しています。具体的な指標としては、当該事業年度における税金等調整前当期純利益(連結)を選択しております。当該指標を選択した理由は、当社グループの事業活動との連動性を明確にするためです。当該事業年度における税金等調整前当期純利益(連結)は、「連結計算書類 連結損益計算書」をご参照ください。

金銭賞与	支給区分	支給額計算方法				
	短期インセンティブとしての支給分	賞与基礎額	×	50%	×	営業利益係数
長期インセンティブとしての支給		賞与基礎額	×	50%	×	ROE評価係数
		賞与基礎額	×	20%	×	ESG評価係数

非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）

非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）については、役位に応じて付与株式数を算定し、指名・報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会決議により決定しています。また、譲渡制限期間は、役員退任時までとしています。

なお、非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）については、①当社の承諾を得ずに当社グループと競合する企業の業務に従事した場合、②不正会計や巨額損失等により当社グループに損害を与えた場合、③その他無償で取得すべきと当社が判断した場合には、取締役会の審議を経て、付与した全ての株式について、当社が無償で取得することができる旨の条項を設けております。

- c. 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
 取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、社外取締役を委員長とする指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

- (6) 辞任した役員又は解任された役員
 対象となる役員はおりません。

4. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位及び氏名	他の法人等の重要な兼職の状況	当該他の法人等との関係
取締役 池淵 周一	公益財団法人河川財団研究フェロー 一般社団法人近畿建設協会理事	無
取締役 小棹 ふみ子	小棹ふみ子税理士事務所 メタウォーター株式会社社外取締役 日本道路株式会社社外取締役	無
取締役 園部 芳久	無	—
取締役 小笠原 敦子	公益財団法人大同生命国際文化基金理事 株式会社池田泉州ホールディングス社外取締役 株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役 一般社団法人関西イノベーションセンター理事	無
監査役 田中 康郎	無	—
監査役 石川 剛	桜田通り総合法律事務所シニアパートナー アルテック株式会社社外監査役	無

(注) 上記社外役員の配偶者又は三親等以内の親族等が当社又は当社の特定関係事業者の役員又は使用人等である事実はありません。

(2) 当該事業年度における主な活動状況

① 取締役会及び監査役会への出席の状況

地位及び氏名	取締役会 (16回開催)		監査役会 (14回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 池淵 周一	16回	100%	—	—
取締役 小棹 ふみ子	15回	94%	—	—
取締役 園部 芳久	16回	100%	—	—
取締役 小笠原 敦子	16回	100%	—	—
監査役 田中 康郎	16回	100%	14回	100%
監査役 石川 剛	16回	100%	14回	100%

② 取締役会及び監査役会における発言の状況

取締役池淵周一氏は、防災分野の専門家として培った知識・見地から、当社グループの事業展開等について助言等を行うことで、業務執行に対する適切な監督を行っています。また、同氏が委員長を務める指名・報酬諮問委員会の全てに出席し、客観的・中立的立場で発言を行っています。

取締役小棹ふみ子氏は、経験豊富な税理士の見地から、財務・会計の適正性を確保するための監督、助言等を行うことで、業務執行に対する適切な監督を行っています。また、同氏が委員を務める指名・報酬諮問委員会の全てに出席し、客観的・中立的立場で発言を行っています。

取締役園部芳久氏は、財務・会計の豊富な知見・経験から、当社グループの事業展開を含む経営戦略や資本政策等について助言等を行うことで、業務執行に対する適切な監督を行っています。また、同氏が委員を務める指名・報酬諮問委員会の全てに出席し、客観的・中立的立場で発言を行っています。

取締役小笠原敦子氏は、実業界での豊富な経験と専門知識に基づく助言等を行うことで、業務執行に対する適切な監督を行っています。また、同氏が委員を務める指名・報酬諮問委員会の全てに出席し、客観的・中立的立場で発言を行っています。

監査役田中康郎氏及び石川剛氏は、取締役会では、取締役に對し積極的に質問するとともに、法務分野を中心とした識見と弁護士として培った豊富な経験を、石川剛氏にあっては弁護士としての業務を通じて培った財務・会計の知識を生かして、発言、提言を行っています。また、監査役会では、実施した監査を報告し、他の監査役と緊密な情報交換をするとともに、法務分野を中心とした識見と弁護士として培った豊富な経験を生かして、必要な意見を述べています。

(3) 報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額
社外取締役	4名	33百万円
社外監査役	2名	14百万円

(注) 当社社外取締役及び社外監査役の報酬は、基本報酬のみとしており、「業績連動報酬等」及び「非金銭報酬等」はありません。

(4) 親会社等又は親会社等の子会社等から受けている報酬等の額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 監査業務に係る報酬等の額及び監査役会が同意をした理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、前事業年度における職務の遂行状況、見積額の算出根拠等を考慮した結果、相当と判断して同意いたしました。

内 容	報 酬 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	92百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	92百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 連結子会社の監査の状況

当社の連結子会社であるWaterman Group Plcは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(4) 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合には、解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき同旨の議案を株主総会に提出いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

(5) 過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

該当事項はありません。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(7) 辞任した、又は解任された会計監査人

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社グループの経営理念は、世界に誇れる技術と英知で、安全で潤いのある豊かな社会づくりに挑戦することにあります。当社は、この経営理念に基づく適正な業務執行体制の整備・運用が、企業価値の向上につながる経営の重要な責務であると認識し、以下のとおり、業務の適正を確保するための体制を定めております。

- (1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、当社グループの取締役及び従業員が職務の執行に当たって遵守すべき事項を明確にし、コンプライアンス体制及び業務管理体制を充実させ、モニタリング等によって改善する。特に、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然として対応し、これを拒否する。また、「内部通報の取扱いに関する規程」の定めに従い、内部通報体制の充実を図り、違法・不正行為の未然防止、早期発見と是正、再発防止に努める。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役は、企業統治の透明性に配慮し、その業務の執行に係る文書その他の情報につき、「CTIグループ情報セキュリティポリシー」、その他社内規則に従って情報管理体制を整備し、適切に開示、保存、廃止及び管理を行う。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、リスク発生の低減を目指し、リスク管理体制を強化するとともに、危機発生時に迅速かつ適切に対応できる体制を構築する。また、子会社ごとに情報の集約を行い、リスク管理体制を強化する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、業務の意思決定、監督機能、業務執行の分離など、取締役に委嘱する職務と権限を明確にし、定期的（月1回）に取締役会と経営会議を開催し、十分な議論を経て意思決定する。経営計画は定期的に検証し、成果を確認しながらブラッシュアップするものとする。事業所間及び各部門間の連携・調整を図る内部統制システムを構築する。子会社の運営に当たっては、当社の管理本部ほか本社関連部署が積極的な支援を行い、効率的な業務執行を確保する。

- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制（子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む）
当社は、当社グループに関する経営理念や経営戦略などの基本方針に基づき、当社グループに対する管理体制を構築する。また、子会社取締役は、「子会社管理規程」の定めに従い、経営の重要事項について当社に報告するとともに、必要に応じて当社の事前承認を得る。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
当社は、監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、監査役と協議し、適性を考慮した人選を行い、当該人事につき監査役の同意を得るものとする。
- (7) 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項及び監査役からの指示の実効性の確保に関する事項
当該従業員は、取締役の指揮命令に属さないものとする。兼務者であるときは、監査役の職務を補助する間は取締役の指揮命令に属さないものとする。また、当該従業員の異動、評価、賞罰等について、監査役の同意を得るものとする。
- (8) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループの取締役及び従業員は、会社経営に甚大な影響を与える事象が生じたとき、又は発生するおそれがある場合には、その都度監査役に報告するものとする。監査役への報告事項については、取締役と監査役とが協議して予め定め、報告に関する社内体制を整備する。また、監査役に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止する。
- (9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生じる費用等については、取締役がその費用等が監査役職務の執行に必要なでないことを証明したときを除き、前払を含め速やかに監査役に費用を支払い、あるいは債務を処理する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役と監査役とは、監査役の監査が実効的に行われるために、監査環境の整備を含む諸事項（内部監査部門との連携に関する事項等）を認識し、実施体制を確保するために必要に応じて協議し確認する。

(11) 業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況の概要は次のとおりです。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

当社は、「行動憲章」に「誠実で公正な責任ある企業活動の推進」を掲げ、「取締役会規則」、「組織規程」、「業務分掌規程」を整備して取締役、従業員の職務を明確にするとともに、ガバナンス統括本部コンプライアンス室及び同監査室を設置し、グループ会社を含めたコンプライアンス研修、内部監査の実施、内部監査での指摘事項についてのモニタリングなどにより、継続的な改善を図っております。また、リスクマネジメント委員会の中で、当社グループのコンプライアンスに関する重要事項を審議するとともに、「コンプライアンス規程」に従い、内部通報体制の一層の充実を図って、リスク情報が的確に上層部へ伝達される仕組みを構築しております。あわせて、ガバナンス統括本部と関連部署が連携して、当社グループのコンプライアンス体制を強化するとともに、当社グループに影響を及ぼす重要事項については、速やかに法令、定款及び社内規則に則り、当社取締役会において決定しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

当社は、契約書、取締役会資料、議事録などの文書、重要な営業情報、業務上の個人情報等、保存・管理が必要な情報は、「秘密情報等管理規程」、「個人情報保護規程」、「CTIグループ情報セキュリティポリシー」、「情報セキュリティ基本方針」、「情報セキュリティ実施要領」などを整備し、厳正に管理しております。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
当社は、「リスクマネジメント規程」に基づき、代表取締役社長執行役員を委員長とするリスクマネジメント委員会においてリスク管理についての方針・施策の策定及びリスクの特定とその対応策の策定がなされ、これに基づき各部署において個別リスクの管理が行われております。リスクマネジメント委員会では、個別リスクの管理状況の把握・指導監督を行い、取組状況を定期的に取り締役会へ報告し、取締役会にて審議することで、リスクマネジメント全般の統制・管理を行っております。なお、非財務指標にかかる重要リスクについては、サステナビリティ委員会と連携を図り、情報共有のうえ対応をしています。また、緊急事態の発生については、有事の際に会社がとるべき行動を「緊急対策本部運用要領」において定め、緊急事態を早期かつ適切に収束させ、会社の信頼を回復させることとしております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
当社は、「取締役会規則」、「職務権限規程」、その他社内規則において取締役の職務と権限を明確に定め、取締役会及び経営会議を定期的開催し、効率的かつ迅速な意思決定を行っております。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制について
当社は、「子会社管理規程」を定め、グループ会社を監督するための監督責任者を配置しております。また、グループ会社と当社との間でグループ経営会議、運営会議、連絡会議などを開催し、情報を共有し連携の強化を図っております。
- ⑥ 当社の監査役による監査を支えるための体制について
当社の監査役は、当社の取締役会、経営会議、執行役員会、グループ経営会議などの重要な会議に出席し、業務の執行状況を直接確認しております。また、当社の監査役は、会計監査人、内部監査部門と定期的情報交換のための会議を行い相互の連携を図っております。

7. 会社の支配に関する基本方針

決定した方針はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、小数点以下は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	56,967	流 動 負 債	22,333
現金及び預金	15,523	業務未払金	3,609
受取手形、完成業務未収入金及び契約資産	40,053	短期借入金	1,990
未成業務支出金	97	リース債務	780
その他の	1,809	未払法人税等	1,144
貸倒引当金	△516	契約負債	4,048
		賞与引当金	3,490
		役員賞与引当金	219
		業務損失引当金	90
		その他	6,958
固 定 資 産	30,726		
有形固定資産	11,178	固 定 負 債	3,686
建物及び構築物	3,181	長期借入金	119
機械装置及び運搬具	268	リース債務	1,137
土地	4,903	完成業務補償引当金	452
リース資産	217	繰延税金負債	169
使用権資産	1,614	退職給付に係る負債	898
建設仮勘定	24	債務保証損失引当金	27
その他の	967	資産除去債務	302
		その他	577
無形固定資産	7,246	負 債 合 計	26,019
リース資産	9	純 資 産 の 部	
のれん	6,874	株主資本	55,104
その他	363	資本金	3,025
投資その他の資産	12,301	資本剰余金	3,650
投資有価証券	5,029	利益剰余金	49,318
長期貸付金	711	自己株式	△890
繰延税金資産	222	その他の包括利益累計額	6,348
退職給付に係る資産	4,468	その他有価証券評価差額金	1,781
その他の	2,000	為替換算調整勘定	2,549
貸倒引当金	△131	退職給付に係る調整累計額	2,017
		非支配株主持分	221
資 産 合 計	87,694	純 資 産 合 計	61,674
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	87,694

連結損益計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	97,678
売上原価	69,251
売上総利益	28,427
販売費及び一般管理費	19,030
営業利益	9,396
営業外収益	
受取利息	76
受取配当金	126
受取保険配当金	29
受取他家賃	38
その他	46
営業外費用	
支払利息	72
支払手数料	16
投資事業組合運用損	27
為替差損	58
その他	4
経常利益	178
特別利益	9,535
固定資産売却益	2
投資有価証券売却益	46
関係会社清算益	9
特別損失	
固定資産処分損	63
貸倒引当金繰入額	11
債務保証損失引当金繰入額	27
税金等調整前当期純利益	103
法人税、住民税及び事業税	2,436
法人税等調整額	267
当期純利益	2,704
非支配株主に帰属する当期純利益	6,785
親会社株主に帰属する当期純利益	39
	6,746

連結株主資本等変動計算書（2024年1月1日から2024年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	3,025	3,616	44,652	△939	50,354
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△2,079	—	△2,079
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	—	—	6,746	—	6,746
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△2	△2
自 己 株 式 の 処 分	—	25	—	52	77
非 支 配 株 主 に 係 る 売 建 プ ッ ト ・ オ プ シ ョ ン 負 債 の 変 動 等	—	8	—	—	8
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額（純 額）	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	33	4,666	49	4,749
当 期 末 残 高	3,025	3,650	49,318	△890	55,104

	その他の包括利益累計額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	1,513	1,593	1,425	4,532	206	55,093
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△2,079
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	6,746
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	△2
自 己 株 式 の 処 分	—	—	—	—	—	77
非 支 配 株 主 に 係 る 売 建 プ ッ ト ・ オ プ シ ョ ン 負 債 の 変 動 等	—	—	—	—	—	8
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額（純 額）	267	956	591	1,815	14	1,830
当 期 変 動 額 合 計	267	956	591	1,815	14	6,580
当 期 末 残 高	1,781	2,549	2,017	6,348	221	61,674

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 25社

主要な連結子会社の名称

株式会社建設技研インターナショナル

Waterman Group Plc

Waterman Group (Aus) Pty Limited

Waterman Aspen Limited

日本都市技術株式会社

株式会社地圏総合コンサルタント

株式会社日総建

株式会社環境総合リサーチ

広建コンサルタンツ株式会社

2024年11月12日に広建コンサルタンツ株式会社の株式を取得したため、同社とその子会社の合計3社は、当連結会計年度より連結子会社となりました。

なお、2024年12月31日をみなし取得日としているため、当連結会計年度では貸借対照表のみを連結し、損益計算書は連結しておりません。

(2) 主要な非連結子会社の数 11社

非連結子会社の名称

株式会社CTIフロンティア

株式会社CTIアセンド

釜石太陽光発電株式会社

釜石檜ノ木平太陽光発電株式会社

株式会社CTIリード

株式会社CTIウイング

株式会社CTIブランドプランニング

湯浅コンサルタント株式会社

武漢長建創維環境科技有限公司

株式会社CTIミャンマー

株式会社CTIフィリピナス

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社

株式会社CTIフロンティア、株式会社CTIアセンド、釜石太陽光発電株式会社、釜石檜ノ木平太陽光発電株式会社、株式会社CTIリード、株式会社CTIウイング、株式会社CTIブランドプランニング、湯浅コンサルタント株式会社、武漢長建創維環境科技有限公司、株式会社CTIミャンマー、株式会社CTIフィリピナス、株式会社総合設備コンサルタント、株式会社札幌日総建及び株式会社ウェスタ・CHPは、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がない

ため、持分法の適用範囲から除外しております。

(株式会社総合設備コンサルタント、株式会社札幌日総建は株式会社日総建の関連会社であります。)

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Waterman Group Plcの一部の連結子会社及び広建コンサルタンツ株式会社とその連結子会社は、事業年度の末日は3月31日又は9月30日のいずれかでありませんが、連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日である12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 在外子会社における会計処理基準に関する事項

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号2019年6月28日公表分)を適用し、在外子会社に対して連結決算上、必要な調整を行っております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2) 棚卸資産

未成業務支出金……個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)……定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……17~50年

使用権資産については、定額法を採用しております。

2) 無形固定資産(リース資産を除く)……定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

- 2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - 3) 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - 4) 業務損失引当金
受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる未成業務の損失額を計上しております。
 - 5) 完成業務補償引当金
完成業務に係る将来の補償費用の支出に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる完成業務の補償額を計上しております。
 - 6) 債務保証損失引当金
関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案して損失負担見込額を計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
当社グループは、国内外における公共事業及び民間事業の社会資本整備に係る多様な分野で調査・計画・設計等の建設コンサルティング業務を提供しております。
これらの業務は、顧客との契約に定められた履行義務に基づいて提供しており、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたり収益を認識し、一時点で履行義務が充足される契約については、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。
なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積って、20年以内の一定の年数で均等償却することとしております。
- (7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。
 - ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(会計上の見積りに関する注記)

Waterman Group Plcに係るのれんの評価

(1) 連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 4,351百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該のれんは、Waterman Group Plcの株式取得時の企業結合により発生したものであり、取得時に予測した将来の超過収益力等に基づき計上しております。

当該のれんの減損の兆候判定は、Waterman Group Plcの経営環境の著しい悪化の有無や当該株式取得時の取得原価算定に用いた事業計画とその実績値との比較及び最新の事業計画に基づく超過収益力等の著しい低下の有無に基づき合理的に検討しております。

当連結会計年度においては、当該のれんは、将来の超過収益力等を適切に反映しているものと評価し、減損の兆候はないと判断しております。

のれんの減損の兆候判定は、投資先現地の官公庁の設備投資予算や民間企業の設備投資の動向等の市場環境及び国際情勢等に起因するインフレの影響を含む経済全体の将来予測を反映して実施しております。

これらの将来予測を反映した事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りは長期にわたり、また、主として市場の状況といった外部要因により変動する可能性があります。

今後、取得時の当初事業計画とその実績値が乖離して悪化した場合等、将来の事業計画の見直しが必要になった場合には、当該のれんの減損損失が発生し、翌連結会計年度以降の連結計算書類において重要な影響を及ぼす可能性があります。

広建コンサルタンツ株式会社に係るのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 2,523百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該のれんは、当連結会計年度の企業結合により発生したのれんであり、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力等に基づき計上しております。

なお、当該のれんの金額は、当連結会計年度において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定した金額であります。

当該のれんは、取得時の事業計画の合理性を検討することで評価しております。

なお、当該事業計画については官公庁の設備投資予算等の市場環境の動向等の一定の仮定を基礎として作成しております。

将来予測を反映した事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りは長期にわたり、また、主として市場の状況といった外部要因により変動する可能性があります。

今後、取得時の事業計画とその実績値が乖離して悪化した場合等、将来の事業計画の見直しが必要になった場合には、当該のれんの減損損失が発生し、翌連結会計年度以降の連結計算書類において重要な影響を及ぼす可能性があります。

一定の期間にわたり収益を認識する方法における原価総額の見積り

(1) 連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり認識した売上高 97,670百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

建設コンサルティング業務（以下、業務という。）の収益の計上に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合は進捗度に基づいて収益を認識し、進捗度を合理的に見積ることができないものの発生する費用を回収することが見込まれる場合は、進捗度を合理的に見積ることができるようになるまで原価回収基準で収益を認識しております。

なお、進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)によっております。見積総原価は、業務ごとの実行予算として見積られます。実行予算の策定に当たっては、業務の完成のために必要となる作業内容及び工数等を見積り、将来の原価低減施策の効果の発現や工程管理の良否等に依存し、経営者や業務責任者の判断が伴いますので、原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、業務は新たな設計や企画、最新の技術や特定の専門的な技術力に関連し、顧客からの追加要請等の業務の着手後に判明する事実の存在や業務の状況の変化によって作業内容及び工数等の見積りが変更される可能性があり、原価総額の見積りには不確実性を伴います。その結果、業務の履行義務の充足に係る進捗度が変動する場合があります。翌連結会計年度の売上高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	10,716百万円
2. 保証債務	
下記の会社等の金融機関からの借入等について債務保証を行っております。	
株式会社CTIフロンティア (非連結子会社)	75百万円
株式会社CTIアSEND (非連結子会社)	68百万円
株式会社ウェスタ・CHP (関連会社)	164百万円
当社グループ従業員	14百万円
計	323百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	14,159,086株	－株	－株	14,159,086株

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	294,702株	463株	16,307株	278,858株

(注) 当事業年度の自己株式の数の増減の内訳は、次のとおりであります。

- ・2024年4月25日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少
16,307株
- ・単元未満株式の買取りによる増加
463株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当金	基 準 日	効力発生日
2024年3月26日	普通株式	2,079百万円	150円	2023年12月31日	2024年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの2025年3月25日開催の第62回定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

・普通株式の配当に関する事項

- | | |
|-------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 2,082百万円 |
| ② 配当原資 | 利益剰余金 |
| ③ 1株当たり配当金額 | 150円 |
| ④ 基準日 | 2024年12月31日 |
| ⑤ 効力発生日 | 2025年3月26日 |

4. 非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等

当社グループは、国際財務報告基準（IFRS）を適用する連結子会社の非支配株主に対して連結子会社株式に係る売建プット・オプションを付与しており、将来支払うと見込まれる金額をその他の負債に計上するとともに同額を資本剰余金から減額し、当初認識後の変動についても資本剰余金の増減にて認識しております。

(注) 2025年1月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記「株式数」及び「1株当たり配当金」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余剰資金を安全性の高い金融資産に限定して運用し、デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成業務未収入金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、「契約業務管理規程」及び「受託契約取扱要領」に従い、所定の期日が過ぎても入金されない場合は、原因を調査したうえで、結果を社内関係者に周知し、関係部署が適切に対処しております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に投資信託や株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、時価のあるものについては定期的に時価の把握を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額903百万円）並びに連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資（連結貸借対照表計上額239百万円）については、「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
投資有価証券			
①満期保有目的の債券	702	675	△26
②その他有価証券	3,422	3,422	—

(注) 1. 「現金及び預金」「受取手形、完成業務未収入金及び契約資産」「業務未払金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下のレベルに分類しております。

レベル1の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：

観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,422	—	—	3,422

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
債券	—	—	675	675

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いる場合には、レベル3の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産について記載すべき重要なものはないため開示を省略しています。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区 分	報告セグメント		合 計
	国内建設コンサルティ ング事業	海外建設コンサルティ ング事業	
一時点で移転される財又はサービス	8	—	8
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	66,936	30,733	97,670
顧客との契約から生じる収益	66,945	30,733	97,678
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	66,945	30,733	97,678

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等) 5. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (2024年12月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	9,907
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	10,730
契約資産（期首残高）	23,906
契約資産（期末残高）	29,322
契約負債（期首残高）	3,690
契約負債（期末残高）	4,048

契約資産は、主に請負契約について期末日時点で履行義務の充足に係る進捗度に基づいて認識した売上収益に係る対価への権利であります。契約資産は当該権利が無条件になる（法的な請求権が確定した）時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しております。

契約負債は、顧客から受け取る前受金等に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,277百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	報告セグメント		合 計
	国内建設コンサルティング事業	海外建設コンサルティング事業	
残存履行義務に配分した取引価格	38,023	25,419	63,442

国内建設コンサルティング事業は、その約9割が1年以内に、残り約1割が1年超5年以内に収益として認識される見込みです。

海外建設コンサルティング事業は、その約7割が1年以内に、残り約3割が1年超5年以内に収益として認識される見込みです。

(1) 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 2,213円71銭

2. 1株当たり当期純利益 243円10銭

(注) 2025年1月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2024年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(企業結合等に関する注記)

1. 企業結合の概要
 - (1) 被取得企業の名称及び事業の内容
被取得企業の名称 広建コンサルタンツ株式会社
事業の内容 建設コンサルタント
 - (2) 企業結合を行った主な理由
同社は、1978年の設立以来、広島県を中心に建設コンサルタントや測量調査、地質調査部門の事業展開を行っており、当社グループに加わることで、地方自治体等への事業展開が加速するものと考えております。
 - (3) 企業結合日
2024年11月12日（2024年12月31日をみなし取得日としております。）
 - (4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式の取得
 - (5) 結合後企業の名称
広建コンサルタンツ株式会社
 - (6) 取得した株式の数、議決権比率
株式の数 8,400株
議決権比率 100%
 - (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。
2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間
当連結会計年度には被取得企業の業績は含まれておりません。
3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
取得の対価（現金） 5,470百万円
取得原価 5,470百万円
4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー等に対する報酬・手数料 188百万円
5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1) 発生したのれんの金額
2,523百万円
なお、のれんの金額は、当連結会計年度において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定した金額であります。
 - (2) 発生原因
主として今後の事業展開によって期待される超過収益力から発生したものであります。
 - (3) 償却方法及び償却期間
15年間にわたる均等償却
6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
流動資産 3,025百万円
固定資産 473百万円
資産合計 3,499百万円
流動負債 477百万円
固定負債 75百万円
負債合計 552百万円

(重要な後発事象に関する注記)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年11月12日開催の取締役会決議により、2025年1月1日を効力発生日として、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大及び当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2024年12月31日(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質は2024年12月30日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

② 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	14,159,086株
今回の分割により増加した株式数	14,159,086株
株式分割後の発行済株式総数	28,318,172株
株式分割後の発行可能株式総数	80,000,000株

③ 分割の日程

基準日公告日	2024年12月13日
基準日	2024年12月31日
効力発生日	2025年1月1日

(3) 定款の一部変更

① 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年1月1日を効力発生日として、当社定款第5条の発行可能株式総数を変更いたしました。

② 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。(下線部分は変更箇所)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、4,000万株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8,000万株</u> とする。

③ 定款変更の日程

取締役会決議日	2024年11月12日
効力発生日	2025年1月1日

(4) その他

① 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

② 2024年12月の期末配当

今回の株式分割は、2025年1月1日を効力発生日としておりますので、2024年12月31日を基準日とする2024年12月期の期末配当については、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

なお、今回の株式分割が1株当たり情報に及ぼす影響については、連結計算書類「連結注記表(1株当たり情報に関する注記)」に記載しております。

(その他に関する注記)

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表 (2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目		金 額		科 目		金 額	
流 動 資 産				流 動 負 債			
現 金 及 び 預 金		7,223		業 務 未 払 金		2,602	
受取手形、完成業務未収入金及び契約資産		24,725		リ ー ス 債 務		49	
未 成 業 務 支 出 金		20		未 払 金		641	
前 払 費 用		470		未 払 法 人 税 等		964	
短 期 貸 付 金		3,093		未 払 消 費 税 等		627	
そ の 他		219		未 払 費 用		1,576	
				契 約 負 債		1,418	
				預 り 金		1,013	
				賞 与 引 当 金		3,108	
固 定 資 産		31,631		役 員 賞 与 引 当 金		55	
有 形 固 定 資 産		8,438		業 務 損 失 引 当 金		47	
建 物		2,731		そ の 他		23	
構 築 物		124					
機 械 及 び 装 備		74		固 定 負 債		1,535	
器 具 及 び 備 品		543		リ ー ス 債 務		109	
土 地		4,787		退 職 給 付 引 当 金		1,160	
一 般 資 産		150		債 務 保 証 損 失 引 当 金		27	
建 設 仮 勘 定		24		資 産 除 去 債 務		233	
				そ の 他		3	
無 形 固 定 資 産		276		負 債 合 計		13,662	
借 地 権		16		純 資 産 の 部			
ソ フ ト ウ エ ア		233		株 主 資 本		51,938	
リ ー ス 資 産		4		資 本 金		3,025	
電 話 加 入 権		22		資 本 剰 余 金		4,148	
				資 本 準 備 金		4,122	
投資その他の資産		22,915		そ の 他 資 本 剰 余 金		25	
投 資 有 価 証 券		4,254		利 益 剰 余 金		45,655	
関 係 会 社 株 式		13,792		利 益 準 備 金		176	
出 資 金		198		そ の 他 利 益 剰 余 金		45,478	
長 期 貸 付 金		711		別 途 積 立 金		8,700	
長 期 前 払 費 用		13		繰 越 利 益 剰 余 金		36,778	
繰 延 税 金 資 産		931		自 己 株 式		△890	
敷 金 ・ 保 証 金		1,382		評 価 ・ 換 算 差 額 等		1,781	
前 払 年 金 費 用		1,758		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		1,781	
そ の 他 金		3		純 資 産 合 計		53,720	
貸 倒 引 当 金		△131		負 債 ・ 純 資 産 合 計		67,383	
資 産 合 計		67,383					

損益計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高 価		59,405
売 上 原 価		39,531
売 上 総 利 益		19,873
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		11,374
営 業 利 益		8,499
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	373	
受 取 家 賃	101	
そ の 他	64	539
営 業 外 費 用		
支 払 手 数 料	16	
賃 貸 費 用	53	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	27	
為 替 差 損	8	105
経 常 利 益		8,932
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	46	
関 係 会 社 清 算 益	9	55
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	61	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	11	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	27	100
税 引 前 当 期 純 利 益		8,888
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,077	
法 人 税 等 調 整 額	277	2,355
当 期 純 利 益		6,532

株主資本等変動計算書（2024年1月1日から2024年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 剰 余 金 計
					別 途 積 立 金			
当 期 首 残 高	3,025	4,122	0	4,122	176	8,700	32,325	41,202
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	-	△2,079	△2,079
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	-	6,532	6,532
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-	-	-	-
自 己 株 式 の 処 分	-	-	25	25	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	25	25	-	-	4,453	4,453
当 期 末 残 高	3,025	4,122	25	4,148	176	8,700	36,778	45,655

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△939	47,410	1,513	1,513	48,924
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	△2,079	-	-	△2,079
当 期 純 利 益	-	6,532	-	-	6,532
自 己 株 式 の 取 得	△2	△2	-	-	△2
自 己 株 式 の 処 分	52	77	-	-	77
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	267	267	267
当 期 変 動 額 合 計	49	4,528	267	267	4,795
当 期 末 残 高	△890	51,938	1,781	1,781	53,720

個別注記表

1. 重要な会計方針

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - 1) 有価証券
 - 満期保有目的の債券……償却原価法
 - 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
 - 2) 棚卸資産
 - 未成業務支出金……個別法による原価法
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - 1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物……17～50年
 - 2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - 3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
 - 1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。
 - 2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - 3) 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - 4) 業務損失引当金
受注業務に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において見込まれる未成業務の損失額を計上しております。
 - 5) 完成業務補償引当金
完成業務に係る将来の補償費用の支出に備えるため、当事業年度末において見込まれる完成業務の補償額を計上しております。
 - 6) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。
- 7) 債務保証損失引当金
関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案して損失負担見込額を計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
当社は、国内外における公共事業及び民間事業の社会資本整備に係る多様な分野で調査・計画・設計等の建設コンサルティング業務を提供しております。
これらの業務は、顧客との契約に定められた履行義務に基づいて提供しており、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたり収益を認識し、一時点で履行義務が充足される契約については、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。
なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。
- (6) その他計算書類の作成のための重要な事項
退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計上の見積りに関する注記)

Waterman Group Plcに係る関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式13,792百万円のうちWaterman Group Plcに係るもの 6,962百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

Waterman Group Plc株式は、市場価値のない株式であり、超過収益力等を反映した価値で取得しております。関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価値とされますが、実質価値が著しく下落したときには減損処理が必要となります。

当事業年度においては、その実質価値に著しい下落が見られないと判断したことから、取得価値をもって貸借対照表に計上しております。

超過収益力等の評価は、投資先現地の官公庁の設備投資予算や民間企業の設備投資の動向等の市場環境及び国際情勢等に起因するインフレの影響を含む経済全体の将来予測を反映して実施しております。

これらの将来予測を反映した事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りは長期にわたり、また、主として市場の状況といった外部要因により変動する可能性があります。

今後、将来の事業計画の見直しが必要になり、実質価値に著しい下落が見られた場合には、当該関係会社株式の減損損失が発生し、翌事業年度以降の計算書類において重要な影響を及ぼす可能性があります。

広建コンサルタンツ株式会社に係る関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式13,792百万円のうち広建コンサルタンツ株式会社に係るもの 5,658百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

広建コンサルタンツの株式は、市場価格のない株式であり、超過収益力等を反映した価額で取得しております。関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とされますが、実質価額が著しく下落したときには減損処理が必要となります。

当事業年度においては、その実質価額に著しい下落が見られないと判断したことから、取得価額をもって貸借対照表に計上しております。

これらの将来予測を反映した事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りは長期にわたり、また、主として市場の状況といった外部要因により変動する可能性があります。

今後、将来の事業計画の見直しが必要になり、実質価額に著しい下落が見られた場合には、当該関係会社株式の減損損失が発生し、翌事業年度以降の計算書類において重要な影響を及ぼす可能性があります。

一定の期間にわたり収益を認識する方法における原価総額の見積り

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり認識した売上高 59,405百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

建設コンサルティング業務（以下、業務という）の収益の計上に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合は進捗度に基づいて収益を認識し、進捗度を合理的に見積ることができないものの発生する費用を回収することが見込まれる場合は、進捗度を合理的に見積ることができるようになるまで原価回収基準で収益を認識しております。

なお、進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)によっております。

見積総原価は、業務ごとの実行予算として見積られます。実行予算の策定に当たっては、業務の完成のために必要となる作業内容及び工数等を見積り、将来の原価低減施策の効果の発現や工程管理の良否等に依存し、経営者や業務責任者の判断が伴いますので、原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、業務は新たな設計や企画、最新の技術や特定の専門的な技術力に関連し、顧客からの追加要請等の業務の着手後に判明する事実の存在や業務の状況の変化によって作業内容及び工数等を見積りが変更される可能性があり、原価総額の見積りには不確実性を伴います。その結果、業務の履行義務の充足に係る進捗度が変動する場合があります。翌事業年度の売上高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 5,422百万円
- (2) 保証債務
下記の会社等の金融機関からの借入等について債務保証を行っております。
- | | |
|-----------------------|--------|
| 株式会社CTIフロンティア（非連結子会社） | 75百万円 |
| 株式会社CTIアセンド（非連結子会社） | 68百万円 |
| 株式会社ウェスタ・CHP（関連会社） | 164百万円 |
| 当社グループ従業員 | 14百万円 |
| 計 | 323百万円 |
- (3) 関係会社に対する金銭債権債務
- | | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 3,223百万円 |
| 短期金銭債務 | 540百万円 |
| 長期金銭債権 | 711百万円 |

3. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
- | | |
|------------------|----------|
| 関係会社との営業取引高 | 2,567百万円 |
| 関係会社との営業取引以外の取引高 | 360百万円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	294,702株	463株	16,307株	278,858株

- (注) 当事業年度の自己株式の数の増減の内訳は、次のとおりであります。
- ・2024年4月25日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少16,307株
 - ・単元未満株式の買取りによる増加463株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
未払事業税	91百万円
業務損失引当金	14百万円
賞与引当金	951百万円
賞与社会保険料	139百万円
退職給付引当金	193百万円
貸倒引当金	48百万円
有価証券評価損	72百万円
資産除去債務	71百万円
譲渡制限付株式報酬	38百万円
その他	355百万円
繰延税金資産小計	1,976百万円
評価性引当額	△286百万円
繰延税金資産合計	1,690百万円
繰延税金負債	
有形固定資産	42百万円
その他有価証券評価差額金	716百万円
繰延税金負債合計	758百万円
繰延税金資産純額	931百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差額の原因となった項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等の損金不算入	0.08%
住民税均等割	0.92%
受取配当等の益金不算入	△0.81%
試験研究費の税額控除	△0.25%
賃上げ促進税制の税額控除	△4.30%
役員賞与損金不算入	0.19%
評価性引当金の増減	0.06%
その他	△0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.50%

6. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社建設技研 インターナショナル	東京都 中央区	100	注1	100 (一)	当社の業務の 一部を委託	資金の貸付 貸付金の回収	1,300 800	短期貸付金	1,300
	日本都市技術 株式会社	東京都 中央区	100	注2	100 (一)	当社の業務の 一部を委託	資金の貸付 貸付金の回収	700 620	短期貸付金	450

- (注) 1. 事業内容は、「建設コンサルタント」であります。
 2. 事業内容は、「建設コンサルタント及び土地区画整理事業」であります。
 3. 取引条件については、以下のとおりであります。
 ・貸付取引：市場金利を勘案して貸付利率を決定しております。

7. 収益認識基準に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等) 5. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,935円13銭
 (2) 1株当たり当期純利益 235円41銭
 (注) 2025年1月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2024年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年11月12日開催の取締役会の決議に基づき、2025年1月1日付けで株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

詳細につきましては、連結計算書類「連結注記表 (重要な後発事象に関する注記)」に記載のとおりであります。

10. その他に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年2月12日

株式会社 建設技術研究所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 滝 沢 勝 己
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 元
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社建設技術研究所の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社建設技術研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業の前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2025年2月12日

株式会社 建設技術研究所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 滝 沢 勝 己
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 元
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社建設技術研究所の2024年1月1日から2024年12月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計されると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から同年12月31日までの第62期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員一致の意見により、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会及び経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況等を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正確保に必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、必要に応じて子会社から経営及び管理の状況等について報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、第62期事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備や運用に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告（対処すべき課題）に記載のとおり、当事業年度において不適切な原価管理が明らかとなりました。これを踏まえて、当社では具体的な再発防止に取り組んでおり、監査役会においても、これに基づき改善が確実に行われていることを監視・検証しております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月14日

株式会社 建設技術研究所 監査役会

常勤監査役 見 附 敬 三 ㊟
監査役 中 下 恵 勇 ㊟
社外監査役 田 中 康 郎 ㊟
社外監査役 石 川 剛 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

ホテルグランドアーク半蔵門 4階 富士東の間
東京都千代田区隼町1番1号 電話番号：03-3288-0111



交通の
ご案内

- 東京メトロ半蔵門線
- 東京メトロ有楽町線

【半蔵門駅】 6番出口より徒歩3分
エスカレーターとエレベーターがございます。

【魏町駅】 1番出口より徒歩7分